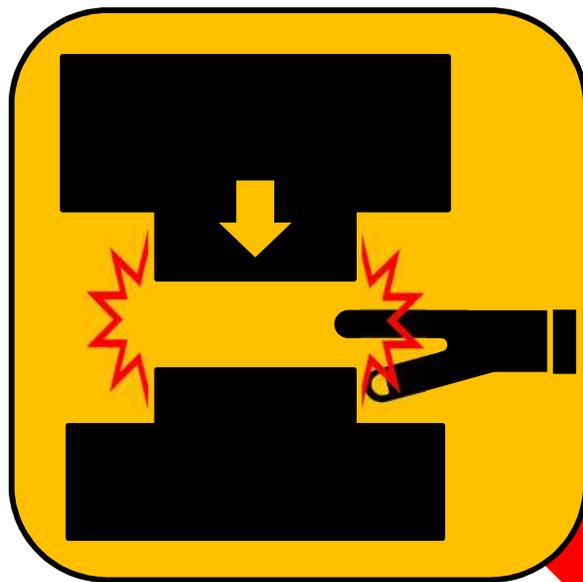


STOP! はさまれ・ 巻き込まれ災害

あぶない!
その機械、大丈夫?



- 職場に、はさまれ、巻き込まれる危険箇所はありませんか？
- 機械の可動部に安全カバーは付いてますか？
- 機械の安全装置は有効に働いていますか？
- 作業標準（マニュアル）はありますか？
- 作業者は決められた手順で作業をしていますか？

STOP! はさまれ・巻き込まれ災害

はさまれ・巻き込まれ災害の特徴

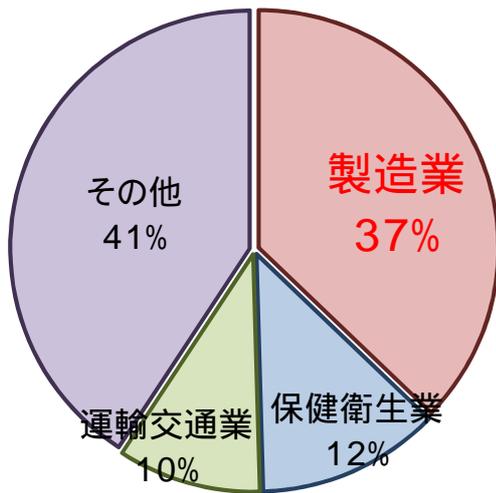
労働者死傷病報告（西脇署：令和2年 令和3年）

特徴 1

全業種の中で最も災害が多い！

休業4日以上の労働災害559件のうち、製造業の労働災害は**208件**と最も多く発生しています。

業種別災害発生状況

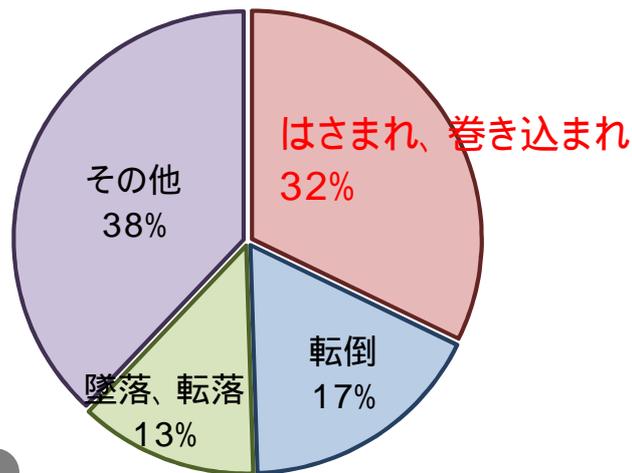


特徴 2

はさまれ・巻き込まれによる労働災害が最も多い！

製造業の労働災害208件のうち、はさまれ・巻き込まれによる労働災害は**67件**と最も多く発生しています。

製造業事故の型

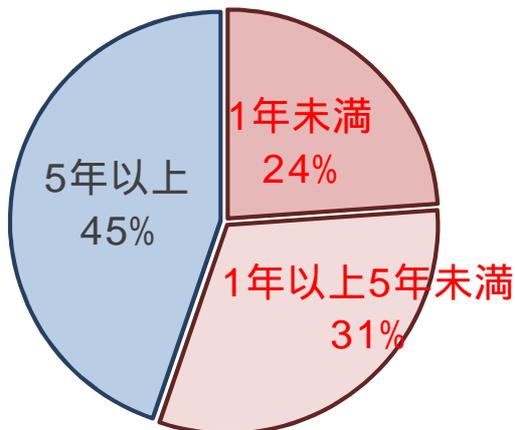


特徴 3

経験5年未満の労働者に多い！

はさまれ・巻き込まれ災害の約5割が**経験5年未満**の労働者です。また**4人に1人が1年未満**の労働者となっています。

経験期間別

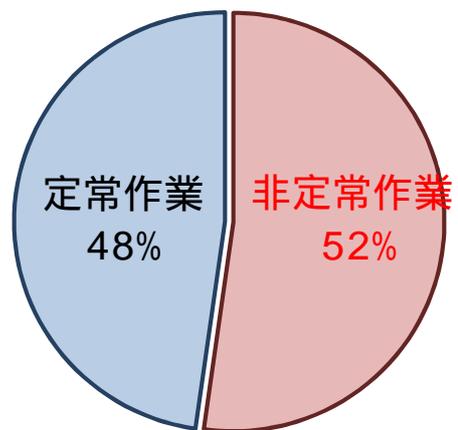


特徴 4

非定常作業中に発生しやすい！

はさまれ・巻き込まれ災害の中には、**非定常作業（保守作業、トラブル対処など）**によるものが、多く含まれています。

作業内容別



自主的な安全衛生活動の取組

安全な作業の定着には、すべての労働者が災害防止活動に自ら取り組み、危険に対する認識、安全意識を高めるための継続した取組が重要です。

1 ヒヤリ・ハット活動

作業中にヒヤリやハットしたが幸い災害にならなかった事象を報告し、職場で原因を追究し、未然に災害防止対策を打つ活動です。

STOP! はさまれ・巻き込まれ災害

2 危険予知 (KY) 活動

作業開始前に現場や作業内容に潜む危険要因と発生するかもしれない災害について話し合い、作業者の危険に対する意識を高める活動です。

作業の状況を描いたイラストシートなどを用いて行う方法などがあります。

3 リスクアセスメントによる取組

リスクアセスメントは、各作業に伴う危険・有害性を洗い出し、リスク(負傷や疾病の重篤度と発生可能性等を組み合わせたもの)を評価するもので、リスクの大きいものから優先して対策を講じ、リスクを小さくすることにより確実、効果的に災害を防止しましょう。

リスクアセスメント及びその結果に基づく措置の実施手順

各作業に係る危険・有害性の特定

リスク低減措置の検討及び実施

特定された危険・有害性ごとのリスクの見積り

リスクアセスメントとリスク低減措置の記録

見積りに基づくリスクを低減するための優先順位が設定

【事例】箱詰機を使用中、詰まった製品を取り除こうとしたところ手はさまれそうになった(原因)

詰まった製品の除去にあたり、箱詰機の停止ボタンを押して、機械を停止させずに作業をしようとしたこと。

カバーを開けると機械が自動的に停止する安全装置がなかったこと。

機械の不具合が発生したときの作業手順が作成されていないこと。



作業名 (機械・設備)	危険・有害性と 発生のおそれのある災害	リスクの見積り			リスク低減措置案	措置実施後の リスクの見積り		
		災害の 重篤度	発生の 可能性	優先度 (リスク)		災害の 重篤度	発生の 可能性	優先度 (リスク)
自動箱詰機 復旧作業	機械内部の詰まった製品を取り除くとき、可動部に指等がはさまれる。	△	△		安全カバーの開放時に機械が自動停止するインターロックスイッチを設ける。		○	
〃	〃				製品の詰まり等の不具合発生時における作業手順を作成し周知する。			

災害の重篤度

- ×: 致命的・重大(死亡や休業1カ月以上の災害)
- : 中程度(休業1カ月未満の災害)
- : 軽度(かすり傷程度)

発生の可能性

- ×: 毎日、危険・有害性に接近する。注意しても災害につながる
- : 可能性がある(修理等で、時々危険・有害性に接近する)
- : ほとんどない(めったに危険・有害性に接近しない)

リスクの程度

- : 直ちに解決すべき、または重大なリスクがある
- : 速やかにリスク低減対策を実施すべきリスクがある
- : 必要に応じてリスク低減対策を実施すべきリスクがある

		災害の重篤度		
		致命的 重大 ×	中程度	軽度 ○
発生の 可能性	× 高い又は 比較的高い			
	: 可能性あり			
	○ ほとんどなし			

4 その他の取組

安全提案制度、4S(整理、整頓、清潔、清掃)活動、(安全パトロール、安全ミーティングでの)安全当番制度などさまざまな取組があります。

はさまれ・巻き込まれ災害防止チェックリスト

チェック項目【安全衛生管理体制】		YES	NO	改善 (予定)日
1	安全衛生管理体制が確立されていますか？			年 月 日
2	定期的に、安全衛生委員会(又は安全衛生会議)の開催等で、安全衛生に関する労働者の意見を聴く機会を設けていますか？			年 月 日
3	安全衛生スタッフの職務を明確に定めていますか？			年 月 日
4	職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対し、職長等教育を行っていますか？			年 月 日
5	法定の職務事項、その他事業場が独自に定めた職務が適正に遂行されていますか？			年 月 日
6	定期的に安全衛生教育を行い、その教育内容が守られて作業が行われていることを確認していますか？			年 月 日

チェック項目【はさまれ・巻き込まれ災害防止】		YES	NO	改善 (予定)日
1	回転軸、歯車、プーリー、ベルトなどに覆い、囲い等を設け、有効に保持されていますか？			年 月 日
2	上記のほか、安全カバーや安全装置は、常に、有効な状態に保持されていますか？			年 月 日
3	開閉するカバーにはインターロック(リミット)スイッチを設けていますか？			年 月 日
4	「安全な作業標準」を定め、その作業標準どおり作業されているか点検していますか？			年 月 日
5	作業標準で「具体的な停止手順」を定めていますか？ (どのような場合に、誰が、どのように、どこからどこまで、どう復旧するか、復旧の場合の安全確認など)			年 月 日
6	「清掃などの場合の運転停止」の表示がなされ、その徹底が図られるよう定期的に繰り返し教育していますか？			年 月 日
7	清掃など必要がある場合に取り外し可能な安全カバーについては、「機械を停止せずにカバーを取り外さないこと！」などの表示を行い注意喚起していますか？			年 月 日
8	「運転停止」、「はさまれ・巻き込まれ危険」などの表示は、作業者が気づきやすい位置、目につく色で掲示されていますか？			年 月 日
9	コンベヤーには、非常の場合に直ちに運転を停止できる位置に非常停止装置が設けられていますか？			年 月 日
10	ボール盤など回転する刃物に作業者の手が巻き込まれる危険がある機械を操作する場合には、手袋の使用を禁止し、その旨を作業者の見やすい位置に表示していますか？			年 月 日
11	衣服が回転物に巻き込まれないよう、作業服のやぶれ、ほつれなどがないか、袖口のボタンをきちんと留めているかどうか、始業前に確認していますか？			年 月 日

このリーフレットについてのお問い合わせは、

西脇労働基準監督署 安全衛生課(西脇市西脇885-30 西脇地方合同庁舎4階

0795-22-3366)

までお願いします。